

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	森林公園緑道
指定管理者	一般財団法人公園財団
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	東松山県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	開放型公園であるため該当なし
	利用料金の適切・公平な徴収	—	利用料金の徴収実績はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに県に報告をおこなうとともに、連絡先が分かるものについては全て返信をおこなった。 ・御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為の注意喚起看板を設置するとともに、職員の巡回時に発見した際は口頭による注意をおこなった。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切におこなった。 ・受動喫煙防止に関して、必要な措置をおこなった。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・実施計画に沿って、イベントや樹名板の増設、草花の植付けを行い、適正に管理を行った。
	安全性の確保	A	・施設、設備について必要な保守・点検を実施した。 ・園地、施設、設備について必要な修繕を、適切に実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアル、防犯指針を策定し、職員への周知を行った。 ・独自のチェックシートを用いて適切な項目と回数の点検を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理業務の収支記録及び銀行口座により明確な管理をおこなった。
	事業計画との整合性	A	・適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報保護規程を策定し、職員への研修を実施した。 ・個人情報の施錠保管、電子データへのアクセス権の設定など、個人情報漏えいの未然防止策を実施した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・修繕や保守管理など全て県内中小企業に発注した。
総合評価		A	利用者が安全かつ快適に過ごせる公園となるよう、適切な管理・運営を実施した。

特記事項	特に評価すべき点	利用者からの苦情、要望について、連絡先が分かるものについては全て回答するなど、サービスレベルの向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし